

企業実務に詳しい“使用者側”弁護士が解説する！  
**問題社員対応セミナー**  
 ～問題を長期化させない実務対応のポイント～




主な対象：人事・労務部門の  
**実務担当者様、管理者様、担当役員様 必見です！！**

8 働きがいも  
経済成長も



職場では「上司の指示や服務規律を遵守できない」「メンタル不調で勤務が不安定」「協調性が低く、職場での不適切な発言・態度などで職場環境に悪影響を与える」などの従業員も散見されます。このような事案が発覚した場合、その場限りの注意などでやり過ごすのではなく、早期に適切な対応をとる事が重要です。本セミナーでは、**経験豊富な“使用者側”弁護士**が、事例を交えてどのように対応していくか、**実務上のポイントをわかりやすく解説**します。

日時	2024年1月19日（金）13時30分～16時30分（受付：13時15分～）		
参加方法	<b>【来場】名古屋商工会議所ビル3階 第5会議室</b> 名古屋市営地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」駅5番出口より徒歩5分	定員	来場 50名 (先着順)
講師	<b>第一芙蓉法律事務所 弁護士 木下 潮音 氏</b> 【講師略歴】 <学歴>1982年、早稲田大学法学部卒。 1992年、イリノイ大学カレッジオブロー卒業、LLM取得。 <職歴>1985年、弁護士登録（第一東京弁護士会所属）。同年、橋本合同法律事務所入所。 1986年、第一芙蓉法律事務所設立に参加。経営法曹会議常任幹事を務める。		
内容	<b>近年の問題社員の特徴</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配属後、まもなくから仕事に適應できない。</li> <li>・社外活動を理由に、職務をおろそかにする。</li> <li>・メンタル不調などで欠勤の社員がSNSでは活動的。</li> <li>・事実でない被害を繰り返し窓口に通報する。</li> </ul> など	<b>実務対応のポイント</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務指導における留意点</li> <li>・配置転換による改善</li> <li>・懲戒処分を検討</li> </ul>	<b>問題社員事例と企業がとるべき対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の裁判例などから、各事案についてポイントを解説</li> </ul>

※内容については変更となる場合がございます。

申込 (概要)	<b>参加費用</b> 愛知・岐阜・三重県・提携する経営者協会会員:6,600円 非会員・その他:13,200円 (各税込) <b>申込方法</b> WEBサイトからのお申込みください。⇒ <a href="https://www.aikeikyo.com">https://www.aikeikyo.com</a> <b>問合せ先</b> 愛知県経営者協会 会員サービス部 (052)-221-1931 (担当:岡安) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">愛経協</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検索</span> <b>その他</b> セミナー開催後、数日以内に請求書をお送りします。請求書がお手元に届いてからお振込手続きをお願いします。 ※詳細につきましては当会HPよりご確認ください。
------------	---